

平成 23 年 8 月 8 日
東 北 電 力 株 式 有 限 公 司

お知らせ

東京電力株式会社から当社への電力融通について

当社は、電力需給が逼迫している状況を踏まえ、本日（8日）6時～11日22時まで、東京電力からの30万kWの電力融通を受けることとしておりますが、気温上昇や需要増加を考慮して、需要想定を1,200万kWに見直したことから、本日10時から17時15分まで、東京電力より追加で最大50万kWの電力融通を受けることといたしました。

本日の需要想定については、昨日18時時点では1,180万kWと想定しておりました。

当社は、先般の新潟・福島豪雨により、新潟県、福島県の水力発電所が被害を受け、供給力が減少^{※1}していることから、現在、東京電力より最大80万kWの電力融通を受けております。今後、電力需給が逼迫する場合、東京電力からは、さらに最大60万kW程度の電力融通をいただける見通しとなっております（東京電力からの電力融通は、最大で140万kW）。このため、電力需給が逼迫する状況にはありません。

本日の今後の気温等の状況によっては、さらに需要が増加することも予想されますので、引き続き、節電へのご協力をお願い申し上げます。

現在の電力需給逼迫に伴う電力融通の状況は、以下のとおりです。

相手先	期 間	融通量（kW）
東京電力	8月8日6時から11日22時まで	30万kW ^{※2}
東京電力（全国融通 ^{※3} ）	8月8日10時から17時15分まで	最大50万kW

なお、この他、日本卸電力取引所^{※4}の活用も行っております。

- ※1 8日現在、第二沼沢発電所の45万kWをはじめ、約100万kWの供給力が減少している状況にあります。各発電所の復旧に向けて、現在、調査・復旧作業を実施しておりますが、現時点において具体的な復旧時期は未定です。
- ※2 東京電力が北海道電力から受電している融通を当社に譲渡していただくものです。
- ※3 電力需給が厳しいと予想する場合、電力会社間の連系線利用を管理するE S C J（電力系統利用協議会）および相手電力会社に原則2時間以上前までに連絡、協議を行うこととなっています。
- ※4 電力会社や新規参入事業者が会員になっており、電気の取引を仲介する一般社団法人です。

以 上